

上田 勉

原子力規制委員会（原発を再稼働をさせるための国の機関）ー27日の定例会合で、柏崎刈羽原発6・7号機の安全対策が新規規制基準に適合していると認める「審査書」を決定

柏崎刈羽原発の再稼働で万が一事故が起きればー東京電力は“ないない”づくし

▼ 東京電力が無くなるー東電には賠償する余力が無い

「既に福島第一原発事故で巨額の負債を抱え、柏崎刈羽で事故が起きた時に（東電には）新たな負担に耐えられる余力はないからだ。福島第一事故に伴う損害賠償と除染の費用は8兆9千億円で、政府の試算では11兆9千億円まで増える見通しだ。東電だけではまかなえず、政府からの借金や他電力会社の支援にも頼っているのが実情だ。ひとたび事故を起こせば賠償額は「兆円」規模に達する。」

▼ 作業要員がいないー今でさえ、優秀な技術者や熟練した作業員は、被爆放射線量を超えていなくなり、未経験の技術者や素人の作業員が廃炉の作業に当たっている

「福島第一原発では事故から7年近くなった今も、1日約6千人が働く。タンク建設など大型の土木工事は見通しがついたが、自己で溶け落ちた核燃料（デブリ）の取り出しなど、世界初の難作業が待ち構えている。

事故終息にとっては、原子炉に詳しい技術者やき機械を自在に扱える作業員が不可欠。もし柏崎刈羽で事故が起きた場合、こうした限られた要因が2つの事故に対応できるのか。作業員には年間で被曝出来る放射線量（100mmシーベルト）に限度があり、貴重な要因が両原発で作業を掛け持ちすることはできない。新たな事故が起きれば、東電が福島事故の終息を「やり遂げる」とした約束が中に浮きかねない。」

▼ 地元自治体の同意が無い

「原子力規制委員会が新基準「適合」と判断しようと、現実的には地元が同意しないと、原発は再稼働できない。東電は2014年11月に原子力部門トップだった姉川尚史（たかふみ）常務（当時）が国会で、「（柏崎刈羽の）30キロ圏内の自治体の理解が無ければ、再稼働の条件が十分でない」と明言した。

本紙が30キロ圏の9市町村に取材したところ、どの自治体も新潟県が他県が独自に進めている①事故原因②健康被害③避難ーの3つの検証を見守るとの回答だった。長岡市の担当者は「市民の不安が解消されない限り再稼働すべきではない。県の動きをしっかり見て行きたい」と話した。他の自治体からは「県の検証が終わらないと再稼働は議論できない」（燕市）、「再稼働の賛否は現段階で判断できない」（出雲崎町）といった答えだった。

そもそも、立地県である新潟県の米山隆一知事が慎重姿勢。県が進める検証もまだ2、3年かかる見通しだ。現時点で地元同意が得られる見通しは全く立っていない。」（「東京新聞」17年12月28日付け）

【新潟県の東京電力柏崎刈羽原発の6号機（右）と7号機＝共同】



【荒浜海岸から柏崎刈羽原発を望む＝ウィキペディア】



【ふくしまの被災地を巡るツアー】 一人でも参加できます

\*2月17日（土）～18日（日）

\*3月10日（土）～11日（日）（被災者慰霊式に参加）